



熊本県公報

第 1 2 2 3 6 号

平成 25 年 8 月 2 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

規 則	
○熊本県個別労働関係紛争のあっせんに関する規則の一部を改正する規則	(労働雇用課) 1
告 示	
○指定居宅介護支援事業所の指定	(高齢者支援課) 2
○指定居宅介護支援事業所の指定	(") 2
○素材売り払い代金の収納の事務	(森林整備課) 2
○産業廃棄物処理施設の設置許可申請に伴う縦覧	(廃棄物対策課) 2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定	(社会福祉課) 3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の変更	(") 4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止	(") 4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の辞退	(") 5
○県税の収納の事務の委託	(税務課) 5
○身体障害者福祉法第 1 5 条第 1 項の規定に基づく医師の指定	(障がい者支援課) 6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 4 条第 2 項に定める指定自立支援医療機関の指定	(") 6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 4 条第 2 項に定める指定自立支援医療機関の指定の更新	(") 7
○道路の区域変更	(道路保全課) 7
○道路の区域変更	(") 7
○特定計量器定期検査の実施	(産業支援課) 8
公 告	
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 9
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(") 9
○残留農薬等検査に使用する「高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置 (LC/MS/MS)」の借入れに係る入札結果	(くらしの安全推進課) 9
登 載 依 頼	
○熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(平成 25 年度等導入分)の借入れに係る一般競争入札参加資格等	(警察本部情報管理課) 10
○熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(平成 25 年度等導入分)の借入れに係る一般競争入札の実施	(") 10
○第 4 回熊本県障害者の相談に関する調整委員会の開催	(熊本県障害者の相談に関する調整委員会) 39

規 則

熊本県個別労働関係紛争のあっせんに関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 平成 2 5 年 8 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第 4 7 号

熊本県個別労働関係紛争のあっせんに関する規則の一部を改正する規則
熊本県個別労働関係紛争のあっせんに関する規則(平成15年熊本県規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」を「特定独立行政法人の労働関係に関する法律」に改め、同条第3号中「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律第2条第4号」を「特定独立行政法人の労働関係に関する法律第2条第2号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

熊本県告示第729号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
くまもと長寿苑そよ風 阿蘇郡西原村大字布田1087	株式会社ユニマットそよ風	平成25年8月1日

熊本県告示第730号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所 やまなみ 阿蘇市一の宮町宮地115番地の1	医療法人高森会	平成25年8月1日

熊本県告示第731号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次のとおり物品売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 委託の内容
平成25年度県有林素材生産事業第1号業務委託による素材売払代金の収納の事務
- 2 委託の相手方
熊本市中央区新屋敷一丁目5番4号 熊本県森林組合連合会
- 3 委託する日
平成25年7月16日から平成26年3月20日まで

熊本県告示第732号

産業廃棄物処理施設について廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第15条第1項の許可の申請があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示し、申請書(添付された書類及び図面を含む。以下同じ。)を縦覧に供する。

なお、法第15条第6項の規定により当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者(以下「利害関係者」という。)は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、熊本県知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名
玉名郡南関町大字下坂下4821番地7
九州コーテッドサンド株式会社
代表取締役 大友 仁
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所

- 玉名郡南関町大字下坂下4821番7及び11
- 3 産業廃棄物処理施設の種類の
産業廃棄物の中間処理施設であって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第8号及び第13号の2に該当するもの
 - 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（廃鋳物砂に付着するものに限る。）及び鉍さい（廃鋳物砂に限る。）
 - 5 申請年月日
平成25年6月27日
 - 6 申請書の縦覧場所
玉名市岩崎1004番地1 熊本県有明保健所衛生環境課
 - 7 縦覧の期間及び時間
 - (1) 期間
平成25年8月2日から平成25年9月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する国民の祝日を除く。）
 - (2) 時間
午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）
 - 8 利害関係者の意見書の提出先及び記載事項
 - (1) 提出先
次のいずれかの部署に提出すること。
ア 〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県環境生活部環境局廃棄物対策課
イ 〒865-0016 玉名市岩崎1004番地1 熊本県有明保健所衛生環境課
 - (2) 記載事項
次の事項を日本語で記載すること。
ア 提出者の住所及び氏名
イ 対象とする事業名
事業が特定できるように記載すること。
(例) 「九州コーテッドサンド株式会社が南関町に計画している産業廃棄物処理施設（廃プラスチック類等の焼却施設）事業（平成25年6月27日設置許可申請の事業）」
ウ 生活環境の保全上の見地からの意見
 - 9 問合せ先
不明な点等がある場合は、次のいずれかの部署に問い合わせること。
(1) 熊本県環境生活部環境局廃棄物対策課 電話番号096-333-2278
(2) 熊本県有明保健所衛生環境課 電話番号0968-72-2184

熊本県告示第733号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
古荘医院	菊池市隈府162	平成25年4月1日
泌尿器科内科むらかみクリニック	玉名市繁根木40番地2	平成25年7月1日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
高木歯科クリニック	菊池市隈府1329-1	平成25年4月1日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
かな薬局	上益城郡益城町大字馬水804番3	平成25年6月1日
新生堂薬局 玉名店	玉名市玉名2170-1	平成25年7月1日

溝上薬局 隈府店	菊池市隈府字藪ノ内 9 2 3 - 1	平成 2 5 年 7 月 5 日
----------	---------------------	------------------

(訪問看護)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
訪問看護ステーション トータルケア	八代市蛇籠町 4 - 2 3 サンプレイズ IV 1 0 1	平成 2 5 年 6 月 1 3 日

熊本県告示第 7 3 4 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 5 年 8 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
八代市医師会立病院	開 設 者		平成 2 5 年 4 月 1 日
	社団法人 八代市医師会	一般社団法人 八代市医師会	

(訪問看護)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
八代市医師会訪問看護ステーション	開 設 者		平成 2 5 年 4 月 1 日
	社団法人 八代市医師会	一般社団法人 八代市医師会	
人吉市医師会訪問看護ステーション	開 設 者		平成 2 5 年 4 月 1 日
	社団法人 人吉市医師会	一般社団法人 人吉市医師会	
熊本県看護協会訪問看護ステーションながす	開 設 者		平成 2 5 年 4 月 1 日
	社団法人 熊本県看護協会	公益社団法人 熊本県看護協会	
訪問看護ステーション椿	所 在 地		平成 2 5 年 5 月 1 日
	八代市松江町 5 1 5 - 2	八代市西片町 1 7 3 5 - 1	

熊本県告示第 7 3 5 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 5 年 8 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
古荘医院	菊池市隈府 1 6 2	平成 2 5 年 3 月 3 1 日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
高木歯科クリニック	菊池市隈府 1 3 2 9 - 1	平成 2 5 年 3 月 3 1 日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
有限会社グリーン薬局	天草市大浜町 8 - 8	平成 2 5 年 5 月 1 日
サン薬局 益城店	上益城郡益城町大字馬水 8 0 4 番 3	平成 2 5 年 5 月 3 1 日

熊本県告示第 7 3 6 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 1 条第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 1 条第 1 項の規定により次の指定医療機関から事業の辞退の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 5 年 8 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
松田歯科医院	天草市栄町 1 0 - 3 5	平成 2 5 年 5 月 1 日

熊本県告示第 7 3 7 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条の 2 第 1 項の規定により次のとおり自動車税（普通徴収に係るものに限る。）、個人事業税及び不動産取得税に係る徴収金の収納の事務を委託することとしたので、同条第 6 項において準用する同令第 1 5 8 条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 5 年 8 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

委託した相手方の名称及び所在地	委託内容	委託期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号	収納事務の取りまとめ	平成 2 5 年 7 月 1 日から 平成 2 6 年 6 月 3 0 日まで
株式会社セブンーイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町 8 番地 8	直営店舗又は加盟店舗における収納事務	同上
株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目 1 1 番 2 号	同上	同上
株式会社ファミリーマート 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号	同上	同上
株式会社サークル K サンクス 東京都中央区晴海二丁目 5 番 2 4 号	同上	同上
山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目 1 0 番 1 号	同上	同上
ミニストップ株式会社 東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地	同上	同上
株式会社スリーエフ 神奈川県横浜市中区日本大通 1 7 番地	同上	同上

国分グローサーズチェーン株式会社 東京都中央区日本橋一丁目1番1号	同上	同上
株式会社ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地6 65番1号	同上	同上
株式会社セーブオン 群馬県前橋市亀里町900	同上	同上
株式会社ココストア 愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号	同上	同上
株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目8番27号	同上	同上

熊本県告示第738号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行規則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
内科	宮本 久督	宮本内科医院 菊池郡大津町大字室539番地 10	平成25年6月11日
循環器内科	前田 洋典	前田内科医院 八代市鏡町下有佐178番地	平成25年6月11日
神経内科	西 普輔	独立行政法人労働者健康福祉機 構熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	平成25年6月11日
整形外科	久米 慎一郎	熊本セントラル病院 菊池郡大津町大字室955番地	平成25年6月11日
脳神経外科	等 泰之	独立行政法人労働者健康福祉機 構熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	平成25年6月11日
泌尿器科	岩下 仁	公立玉名中央病院 玉名市中1950番地	平成25年6月11日

熊本県告示第739号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次の医療機関を指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の 名称及び所在地	担当する医療 の種類	主として担当 する薬剤師	指定年月日
きらら調剤薬局 宇城市松橋町きらら三丁目2番 20号	調剤	我那覇 悠太	平成25年6月1日
タケシタ調剤薬局八代店 八代市本町一丁目8番36号	調剤	岡崎 直哉	平成25年6月1日
たんぼぼ薬局 宇土市役所前店 宇土市浦田町85番地	調剤	江上 英之	平成25年6月1日

シモカワ合志調剤薬局 合志市幾久富1909番地1720	調剤	石川 里会	平成25年6月1日
シンワ薬局 天草市新和町小宮地763番地10	調剤	川口 拓也	平成25年6月1日
リズム薬局 上益城郡御船町大字豊秋1558番地3	調剤	今村 弘樹	平成25年6月1日
御船中央薬局 上益城郡御船町大字御船1071番地2	調剤	徳永 妙子	平成25年6月1日
日本調剤通町薬局 八代市通町8番27号	調剤	有須田 記成	平成25年6月1日

熊本県告示第740号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。
平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の 名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
熊本リハビリテーション病院 菊池郡菊陽町曲手760番地	整形外科	平成25年6月1日
球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町多良木4210番地	整形外科	平成25年6月1日
有限会社あべ薬局 天草郡苓北町上津深江279番地4	調剤	平成25年6月1日
そうごう薬局玉名店 玉名市寺田430番地4	調剤	平成25年6月1日
龍ヶ岳調剤薬局 上天草市龍ヶ岳町高戸1237番地17	調剤	平成25年6月1日

熊本県告示第741号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年8月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町中津道字中道 756番地先から 八代市坂本町鎌瀬字上村 288番1地先まで	前	3.5 ～ 26.4	1355.0	仮橋撤去
			後	3.9 ～ 26.4		

2 区域を変更する期日 平成25年8月2日

熊本県告示第742号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の

区域を変更する。

その関係図面は、平成 25 年 8 月 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 25 年 8 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	清和砥用線	上益城郡山都町字米生 17番7番地先から 同所 17番2番地先まで	前	6.2 ～ 16.4	66.8	災害防 除
			後	8.5 ～ 20.6		

2 区域を変更する期日 平成 25 年 8 月 2 日

熊本県告示第 7 4 3 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第 21 条第 2 項の規定により告示する。

平成 25 年 8 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 集合検査

検査区域	検査日	検査受付時間	検査場所	対象となる特定計量器
阿蘇市	平成 25 年 9 月 2 日	午前 10 時から午後 3 時まで	J A 阿蘇黒川支所 第二倉庫	非自動はかり（計量法施行令（平成 5 年政令第 329 号）第 5 条第 1 号又は第 2 号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
阿蘇市	平成 25 年 9 月 3 日	午前 10 時から正午まで	J A 阿蘇永水支所	
		午後 1 時 30 分から午後 3 時まで	J A 阿蘇山田支所	
阿蘇市	平成 25 年 9 月 4 日	午前 10 時から午後 3 時まで	農村環境改善センター	
阿蘇市	平成 25 年 9 月 5 日	午前 10 時から午後 3 時まで	一の宮体育館	
阿蘇市	平成 25 年 9 月 6 日	午前 10 時 30 分から正午まで	阿蘇市波野支所	
産山村		午後 1 時 30 分から午後 3 時まで	産山村役場	
小国町	平成 25 年 9 月 9 日	午前 11 時から正午まで	杖立多目的広場	
		午後 1 時 30 分から午後 3 時まで	（旧）北里小学校	
小国町	平成 25 年 9 月 10 日	午前 10 時 30 分から午後 2 時まで	小国町役場	
		午後 2 時 20 分から午後 3 時	小国公立病院	
南小国町	平成 25 年 9 月 11 日	午前 10 時から午前 11 時 30 分まで	南小国町自然休養管理センター	
		午後 1 時から午後 2 時 30 分まで	りんどうヶ丘小学校	
西原村	平成 25 年 9 月 12 日	午前 10 時から午後 3 時まで	西原村役場	
南阿蘇村	平成 25 年 9 月 17 日	午前 10 時から午後 3 時まで	南阿蘇村白水庁舎	

南阿蘇村	平成25年 9月18日	午前10時から午 前11時30分ま で	南阿蘇村久木野総 合センター
		午後1時から午後 3時まで	J A阿蘇長陽中央 支所
高森町	平成25年 9月19日	午前10時から正 午まで	高森町草部出張所
		午後1時30分か ら午後3時まで	高森町朋遊館
高森町	平成25年 9月20日	午前10時30分 から午後3時まで	高森町高森総合セ ンター

2 所在場所検査

実 施 期 日	実 施 場 所
平成25年9月9日から 平成25年9月18日ま で	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第5号までに該当する場合の 特定計量器の所在場所

3 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

公 告

熊本県公告第431号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字東原4414番183
359.74平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
合志市野々島4416番地9
吉本 綾子

熊本県公告第432号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字前田455番2
486.33平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市幾久富1909番地966 フォーレス向日葵C101
富永 純司

熊本県公告第433号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。
平成25年8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置（LC/MS/MS）の借入れ
高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置（LC/MS/MS） 2台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課食の安全・食品表示対策班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 3 落札者を決定した日
平成25年7月2日
- 4 落札者の名称及び住所
JA三井リース株式会社 九州第三部
福岡県福岡市博多区下川端町2番1号
- 5 落札金額（月額）
858,900円（うち消費税及び地方消費税の額40,900円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成25年5月21日

登載依頼**熊本県警察本部告示第7号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加者に必要な資格等について告示する。

平成25年8月2日

熊本県警察本部長 西 郷 正 実

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（平成25年度導入分）の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有する者として営業種目「リース・レンタル（OA機器類）」で決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成25年8月15日（木）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成27年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成27年1月4日から平成27年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊情管公告第851号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成25年8月2日

熊本県警察本部長 西 郷 正 実

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量
熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器 一式
 - (2) 借入物品に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム運用係

- 住所 〒 8 6 2 - 8 6 1 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
 電話 0 9 6 - 3 8 1 - 0 1 1 0 内線 2 4 4 3
 F A X 0 9 6 - 3 8 1 - 2 0 4 8
- (3) 借入物品の規格、品質等
 熊本県警察統括 O A システム用サーバ及び関連機器（平成 2 5 年度導入分）の賃貸借に係る要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
- (4) 借入期間
 平成 2 6 年 1 月 1 日から平成 3 0 年 1 2 月 3 1 日まで
- (5) 納入期限
 平成 2 5 年 1 2 月 2 7 日（金）
- (6) 借入場所
 要求仕様書による。
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4 (2) アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者に限り、紙入札により入札することができる。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「 I C カード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、 I C カードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所及び代表者等の変更により I C カードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、6 0 月賃借料率で計算すること。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 5 分の 1 0 0 に相当する金額により入札すること。
- (9) 要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 3 9 年熊本県告示第 4 2 0 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- (10) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の (1) から (6) までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目「リース・レンタル（O A 機器類）」に登録された者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり受付ける。
- ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
 公告の日から平成 2 5 年 8 月 1 5 日（木）午後 5 時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館 2 階）
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 1 4 年熊本県告示第 8 1 1 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- (6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
 ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき
 イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
 エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

- オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。
- ※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。
- ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 役員等一覧

ウ 要求仕様書6事前提出書類一式

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに添付するイ及びウの書類の電子データ容量が3メガバイトを超える場合は、イ及びウの書類の目録をアに添付して電子入札システムにより提出し、イ及びウの書類は提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札をする場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成25年8月26日(月)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)に掲げる入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成25年9月11日(水)午後5時まで行う。

(2) 入札の方法等

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成25年9月11日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成25年9月12日(木)午前10時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県警察本部警務部情報管理課OA研修室(熊本県警察本部庁舎9階)

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(様式2 代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状(様式4))を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成25年9月11日(水)(必着)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「入札案件の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「入札案件名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(3) 開札の方法及び日時等

開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(4) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書

の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(5) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号のいずれかに該当する入札

イ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(6) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(7) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(8) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して 14 日を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して 7 日を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第 77 条第 1 項の規定により、契約金額（1 月当たりの賃借料）に借入月数（60 ヶ月）を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること

（本公告に係る入札・契約担当部局）

熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム運用係

電話番号 096-381-0110（内線 2443）

ファックス番号 096-381-2048

(2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること

熊本県出納局管理調達課 管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity:

A set of servers for Kumamoto Prefectural Police.

(2) Deadline for supply of items:

December 27th, 2013

- (3) Date and place to submit bidding:

September 12th, 2013, 10:00a.m.

Kumamoto Prefectural Police

9th floor OA training Room

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture

862-8610 Japan

- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):

September 11th, 2013, 5:00p.m.

- (5) Language and currency to be use for bidding:

Japanese language and currency only

- (6) Name of the department to be contacted with regard to this contract:

Kumamoto Prefectural Police

Police Administration Department

Information Management Division

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture

862-8610 Japan

Tel. 096-381-2048

別紙様式 1

平成 年 月 日

競争入札参加資格確認申請書

熊本県警察本部長 様

(申請者) 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印
注) 電子システムで提出する場合は「印」は不要です。

平成 年 月 日付けで公告のありました熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(平成25年度導入分)の賃貸借の一般競争入札に係る競争入札参加資格について必要書類を添えて申請します。

記

- 1 会社更生法に基づく更正手続開始の有無 有 無
- 2 民事再生法に基づく再生手続開始の有無 有 無
- 3 熊本県物品購入契約及び業務委託契約に係る指名停止の有無 有 無
- 4 別添資料

熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(平成25年度導入分)の賃貸借に係る要求仕様書に基づく入札対象機種確認申請関係書類

○ 暴力団員等又は暴力団密接関係者の有無、暴力団又は暴力団員等との関係の有無、暴力団又は暴力団員等への利益供与の有無、暴力団又は暴力団員等の利用等の有無 有 無
《添付書類》 役員等一覧(別添)

別添

役員等一覧

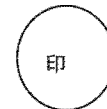
役職	氏名	氏名のか	性別	生年月日	住 所

上記役員等一覧に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について熊本県警察が調査することに同意します。

平成 年 月 日

住所

氏名(法人の場合はその名称及び代表者の氏名)



【注意事項】

- 1 この書面に記載された全ての個人情報、熊本県個人情報保護条例の規定に基づいて取り扱うものとし、暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。また、これらの情報をもとに熊本県警察本部から取得した個人情報についても同様です。
- 2 この書面には、次に該当する者について全て記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。
 - (1) 株式会社（特例有限会社を含む。）については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）
 - (2) 合名会社又は合同会社については、社員
 - (3) 合資会社については、無限責任社員
 - (4) 一般（公益）社団法人又は一般（公益）財団法人については、理事
 - (5) （1）から（4）までに掲げる法人以外の法人については、（1）から（4）までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与する者として定められている者
 - (7) 個人については、その者
 - (8) 支店長、営業所長その他の者に契約事務を委任している場合については、支店長、営業所長その他の者
 - (9) 本入札に係る業務に実際に従事する予定の者が、支店、営業所等の場合については、当該支店、営業所等の支店長、営業所長その他の者（（8）に掲げる者は除く。）
 - (10) 当該法人が会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続中である場合は、（1）から（9）までに掲げる者のほか、管財人

平成25年度

熊本県警察統合OAシステム用サーバ
及び関連機器（平成25年度導入分）
の賃貸借契約に係る要求仕様書

熊本県警察本部

《 目 次 》

	(頁)
1 仕様概要	1
2 機器の保守	2
3 機器仕様と数量	3
4 ユーザープロファイルの編集及び動作検証等について	3
5 インストール等について	4
6 事前提出書類	5
7 事前提出書類の提出期限、提出場所	5
8 その他	5
(別添様式 1) 入札対象機種確認申請書	7

1 仕様概要

(1) 目的

熊本県（以下「甲」という。）と受託業者（以下「乙」という。）との間に締結する熊本県警察統合OAシステム（以下「統合OAシステム」という。）整備の内、サーバ及び関連機器の仕様を次のように定める。

(2) 納期

平成 25 年 12 月 27 日

(3) 納入場所

熊本県警察本部情報管理課

詳細な設置場所等については別途指示する。

(4) 設置要件

ア 全ての機器について、警察庁接続試験（平成 25 年 11 月下旬及び 12 月実施予定）までに据付け、接続、設計、現地調整、ソフトウェアのインストールを行い、ハード・ソフトウェアが正常に稼働することを確認すること。

また、既存の統合OAシステムネットワークとの接続を行うこと。

イ 全ての機器について、24 時間運用に耐えること。

ウ 全ての機器について、納入するソフトウェアが正常に動作すること。また、既設の統合OAシステム用サーバ、日本電気株式会社製グループウェアソフト「StarOffice21」及び「StarOfficeX」と正常に同期が取れ、同等の機能を有し、データを共有できること。

エ グループウェアソフト「StarOffice21」及び「StarOfficeX」の設定、既存の統合OAシステム用サーバとの連携に関する設定調整、更新予定の統合OAシステム用サーバの設計及びデータ移行作業は確実にこれを行えるよう日本電気株式会社に情報提供を依頼する等の処置をとること。

また、既存サーバ上で動作設定されている、汎用機とのデータ連携、グループウェアソフトへの人事データ連携処理、熊本県警察文書管理システムへの人事データ連携処理及び定期バッチ処理の移行作業についても、確実にこれを行えるよう日本電気株式会社に情報提供を依頼する等の処置をとること。

なお、乙は、設定調整に起因する既存システム等への影響についてその責を負うものとする。

オ ハードディスクやメモリ等のシステムリソースやログを監視し、異常が発生した際には、速やかに異常を知らせるとともに対応策の実施を促すことができること。

カ バックアップデータとして、障害からの復旧に必要な情報をスケジュールにより、自動的に外部媒体に出力できることとともに、当該データをリストアップし、復旧が可能であること。

キ アからカに係る費用については乙が負担すること。

(5) 応札要件

各技術仕様は、必須の要求要件である。入札機器の性能等がこれを満たしていない場合は、落札決定の対象から除外する。

なお、本仕様書に明示のない事項であっても、機能上必要と思われるものについては、乙において充足するものとする。

(6) 動産総合保険

乙は、全ての機器に対して乙の費用で動産総合保険に加入するものとする。

2 機器の保守

借入期間の機器（ハードウェア）の保守にかかる部材費、交通費、輸送費等は、乙の負担とする。

(1) 保守作業の対応及び場所

ア 障害の対応は、24時間行うこととし、24時間対応可能な障害連絡窓口をもち、ハードウェア保守拠点を熊本県内に常設しており、障害連絡を受けたときは速やかに復旧作業を行うこと。

イ 保守は、機器設置場所へ出向いて行うオンサイト保守とする。

ウ 官庁執務時間内に、技術的な質問に対応できる窓口を有すること。また、官庁執務時間外であっても、緊急を要する場合には技術者と連絡が取れること。

エ 技術者の派遣要請があった場合は、速やかに技術者を派遣すること。

(2) 保守の内容

ア 故障した機器（ハードウェア）を原形に復旧するための部品・機材等の交換、取付け等を行うこと。

イ 機器本体の交換（ハードディスクのみの交換を含む。）を行った場合、OS及び甲が提供するアプリケーションソフトウェアのインストール並びに甲が別途指示するネットワークに関する個別情報の設定を行うこと。

ウ ハードディスクに機械的障害が発生した場合は、原則 1 (3) の場所において情報管理課員立会いで記録された内容が復元できないよう物理的に破壊すること。また、必要がある場合は、シリアルナンバーを記載した破壊又は消去したことを証する証明書を提出すること。なお、すべての保守費用については乙が負担すること。

(3) 保守業務の対象外とする事項

次に掲げる事項については、本仕様書に基づく乙の保守業務の対象外とする。

ア 甲の故意又は重大な過失により発生した故障

イ 大規模災害等甲又は乙いずれの責めにも帰することができない理由により発生した故障

(4) 保守責任者の選任等

ア 乙は、保守責任者を定め、保守責任者を記載した作業体制表及び保守作業員名簿（任意様式）を事前に甲に提出するものとする。

イ 乙の事情により保守作業員を変更する場合は、乙は変更対象者及び変更の理由を甲に文書により事前に通知するものとする。

(5) 再委託の禁止

乙は、保守作業の一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得たときは、この限りではない。なお、甲の事前の承諾を得て第三者に再委託する場合には、乙は、当該第三者に対し、乙の義務と同様の義務を遵守させ、その行為について一切の責任を負うものとする。

(6) データのセキュリティ

乙は、パソコンに保存されているデータ等の漏えい、滅失、棄損等を防止しなければならない。

(7) 秘密の保持

ア 乙は、甲が承認した場合を除き、受託業務の内容を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

イ 乙は、保守業務に従事する保守作業員、その他の者に対して、(7)アの義務を遵守させるため秘密保持契約を締結させる等万全の措置を講じなければならない。

(8) 保守作業の確認

乙は、保守作業を終了したときは、甲の職員の作業終了検査を受け、作業報告書を甲の担当部署に提出しなければならない。

3 機器仕様と数量

グループウェアサーバ（一式）

詳細は、統合OAシステム用サーバ及び関連機器仕様一覧表（別紙）のとおり。

4 ユーザープロファイルの編集及び動作検証等について

(1) 編集作業

ユーザープロファイルは、統合OAシステムを正常に動作させるための基本的設定であり、システムを使用する警察組織全体に影響を及ぼすことから、これに関するすべての事項について情報管理課員と綿密に打ち合わせを行うこと。

編集作業は、既存のユーザープロファイル（固定プロファイル）を利用し、情報管理課員が提示した情報を反映させたユーザープロファイルを作成すること。

ユーザープロファイルが正常に動作しない場合は、再度編集作業を行うこと。なお、設定を変更した後に発生した不具合については、乙は速やかに修正作業を行うこと。

(2) 統合 O A システム用サーバの動作検証等

動作検証を行う場合は、納入する統合 O A システム用サーバの他に、既設の統合 O A システム用サーバ全機種での動作検証も行うこと。

(3) 統合 O A システム用パソコンとの動作検証

同時期に調達を行う「熊本県警察統合 O A システム用パソコン及び関連機器」（以下「パソコン機器」という。）においてグループウェアソフトを稼働させる予定であり、サーバ及び関連機器とパソコン機器の環境構築及び試験等を連動させる必要があることから、情報管理課員及びパソコン機器調達業者と綿密に打合せを行い、正常に動作するように実施すること。

5 インストール等について

インストール等の作業については、乙の負担とする。

(1) インストール

各ソフトウェア（StarOffice21、StarOfficeX等別途支給するものを含む。）については、事前に情報管理課員と打ち合わせてインストールを行うこと。

(2) 機器の設定作業

ア 機器の設定、各種日常処理業務の設定作業は、情報管理課員と打ち合わせて行うこと。

イ セキュリティに関するカスタマイズを行うこと。（カスタマイズ仕様については、乙に情報管理課から提示する。）

ウ ウイルス対策ソフトウェアは、検索エンジン及びパターンファイルのバージョンアップ作業を行うこと。

(3) 据付け調整

ア ラックへのサーバ等設置の際、既設サーバ等を移設する必要がある場合は、情報管理課員と打ち合わせて作業すること。

イ 無停電電源装置の電源は、情報管理課員が指示するブレーカから分岐し、無停電電源装置の電源プラグと接続させること。

ウ 既設機器等に接続するためのケーブル等は乙が用意し作業を行うこと。

エ ラックは、耐震対策のため、フリーアクセスに対してボルト床固定を行うこと。

オ 設置後、情報管理課員立ち会いのもと、動作確認を行うこと。

カ 乙は、機器引渡しを完了するまでの間、機器材料の搬送等に際し生じた事故について、その責めを負うものとする。

キ 納入に際し、情報管理課員が不要と判断する梱包材等は乙の責任において撤去すること。

(4) 借入機器等の撤去

契約期間満了後の借入機器等の撤去、磁気ディスク破壊処理・消去証明書の作成は乙の負担で実施すること。磁気ディスクのデータ消去は、原則 1 (3) の場所において情報管理課員立会いのもと、記録された内容が復元できないよう処理すること。

なお、必要がある場合は、シリアルナンバー等を記載した破壊又は消去したことを証する証明書を提出すること。

6 事前提出書類

- (1) 入札対象機種確認申請書（別添様式1）…………… 1 部

- (2) 機器一覧等資料……………各 2 部
 - ア 納入物品一覧表（別添様式 2）
 - イ 定価表（参考小売価格）
 - ウ 導入スケジュール
 - エ 保守支援体制図

- (3) 機器の機能、規格、性能を示す資料（カタログ等）…………… 2 部

7 事前提出書類の提出期限、提出場所

- (1) 提出期限
競争入札参加資格確認申請書の提出期限に同じ

- (2) 提出場所
熊本県警察本部情報管理課電算システム運用係
（熊本県警察本部庁舎 4 階）

8 その他

- (1) 設定情報の提出
機器に設定した設定情報は、納入する機器ごとに、設定情報が記載された一覧表を作成し、印刷物、CD 等で提出すること。

- (2) ライセンス証書等の提出
 - ア ソフトウェアのライセンス証書は項目ごとにインデックスを付け、ファイリングして提出すること。
 - イ ソフトウェアについては、インストールディスク（ハードディスク障害の際、再インストールするのに必要なもの）を 1 セット以上納品すること。
 - ウ 機器等に付属されているマニュアル及びライセンス契約のソフトのマニュアルについては日本語版を 1 セット納入すること。ただし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、若しくは市販のマニュアルで使用に耐え得るものを付属させること。

エ インストール用の CD、保証書等は、情報管理課員からの指示に従い、整理して提出すること。

(3) 本仕様書に定めのない事項については、甲、乙協議して定めるものとする。

別添様式 1

入札対象機種確認申請書

平成 年 月 日

熊本県警察本部長 殿

申請者

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

電話番号

F A X 番号

熊本県警察統合 O A システム用サーバ及び関連機器（平成 2 5 年度導入分）の賃貸借契約要求仕様書に基づき提出いたしました下記の書類につきまして、確認していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 納入物品一覧表（別添様式 2）
- 2 定価表（参考小売価格）
- 3 導入スケジュール
- 4 保守支援体制図
- 5 機器の機能、規格、性能を示す資料（カタログ等）

以上

事前提出書類の記入上の注意

1 書類のファイリング

各書類は次の順番でファイリングすること。

文書ごとにインデックスを付けること。

- (1) 機器一覧等資料（表題は「熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器一覧資料」とする。）

ア 入札対象機種確認申請書（別添様式 1）

イ 納入物品一覧表（別添様式 2）

- ・資料No.の欄にカタログ等の一連番号を記入すること。
- ・回答の欄には対応していれば○、対応していなければ×を記入
- ・備考には特記事項を記入（スペース上問題があるときは別紙で可）

ウ 定価表（参考小売価格）

エ 導入スケジュール

オ 保守支援体制図

保守事業所名、所在地、代表者名、連絡責任者、作業人員数、連絡系統を記入したものを

- (2) 機器の機能、規格、性能を示す資料（カタログ等）

カタログ等は、納入物品ごとにインデックス、一連番号を付け、要求仕様書の規格、性能に下線等を引くこと。

2 提出メディア

提出書類は、CDと併せて提出すること。

一太郎、WORD、EXCELを使用すること。

提出CDは、ウィルスチェックを行うこと。

統合OAシステム用サーバ及び関連機器仕様一覧表

1 ハードウェア

項目	性能	数量
(1) グループウェアサーバ		
ブレードサーバ	CPU: E5-2430相当2個以上 インターフェース: 1000BASE-T 8ポート以上	5
メモリ	1台: 4GB以上 4台: 80GB以上	
内蔵ハードディスク装置	SAS10krpm以上 実効容量: 300GB以上 冗長構成(RAID1)	
その他	ネットワーク及び各アプリケーションが運用できる環境設定、運用設定を行うこと。 ハードディスクに障害が発生した場合に、イベントビューア等にエラーを表示させるなどディスクアレイを統合管理できるソフトをインストールし、設定調整を行うこと。 仮想サーバ6台以上の設定を可能とすること。	
(2) プライマリサーバ		
ラック型サーバ	CPU: E3-1270相当1個以上 LAN: 1000BASE-T 2つ以上	2
メモリ	4GB以上	
内蔵ハードディスク装置	SAS10krpm以上 実効容量: 100GB以上 冗長構成(RAID1)	
光学ドライブ	DVD-ROM 8倍速以上	
その他	すべての機器接続については、原則USB接続を使用しないこと。USB接続を使用する場合は、情報管理課員の許可を得ること。 DVD-ROM装置が標準で搭載されていない場合はオプションで搭載すること。	
(3) メールサーバ		
ラック型サーバ	CPU: E5-2420相当1個以上 LAN: 1000BASE-T 2つ以上	1
メモリ	2GB以上	
内蔵ハードディスク装置	SAS 10krpm以上 実効容量: 100GB以上 RAID構成(RAID1、ホットスペア付) ホットプラグ接続	
光学ドライブ	DVD-ROM 8倍速以上	
Firewall	JUNIPER SRX220相当以上 FWパフォーマンス950Mbps以上	
IPS	HP S110 相当以上 IPSスループット 100Mbps以上 同時セッション数 1,000,000以上	
レイヤ2スイッチ	Catalyst2960-24TT-L相当以上 100BASE-TX 24個以上 1000BASE-T 2個以上	
その他	すべての機器接続については、原則USB接続を使用しないこと。USB接続を使用する場合は、情報管理課員の許可を得ること。 DVD-ROM装置が標準で搭載されていない場合はオプションで搭載すること。	

項目	性能	数量
(4) 業務サーバ		
ラック型サーバ	CPU: E5-2640相当2個以上 LAN: 1000BASE-T 2つ以上	1
メモリ	192GB以上	
内蔵ハードディスク装置	SAS10krpm以上 実効容量: 9000GB以上 冗長構成(RAID6、ホットスペア付) ホットプラグ接続	
増設FAN	1個以上 冗長構成を構築	
電源ユニット	2個以上 無停電電源装置と連携し、停電時に自動で停止 冗長構成を構築	
光学ドライブ	DVD-ROM 8倍速以上	
その他	すべての機器接続については、原則USB接続を使用しないこと。USB接続を使用する場合は、情報管理課員の許可を得ること。 DVD-ROM装置が標準で搭載されていない場合はオプションで搭載すること。 仮想サーバ8台以上の設定が可能であること。	
(5) DBサーバ		
ラック型サーバ	CPU: E5-2690相当2個以上 LAN: 1000BASE-T 2つ以上	1
メモリ	64GB以上	
内蔵ハードディスク装置(OS用)	SAS10krpm 実効容量: 300GB以上 冗長構成(RAID1) ホットプラグ接続	
内蔵ハードディスク装置(データ用)	SAS10krpm 実効容量: 4500GB以上 冗長構成(RAID6、ホットスペア付) ホットプラグ接続	
増設FAN	1個以上 冗長構成を構築	
電源ユニット	2個以上 無停電電源装置と連携し、停電時に自動で停止 冗長構成を構築	
光学ドライブ	DVD-ROM 8倍速以上	
その他	すべての機器接続については、原則USB接続を使用しないこと。USB接続を使用する場合は、情報管理課員の許可を得ること。 DVD-ROM装置が標準で搭載されていない場合はオプションで搭載すること。	
(6) ストレージ装置		
ホストインターフェイス	1Gb iSCSI 4ポート以上	1
内蔵ハードディスク装置	SAS 15Krpm以上 実効容量内訳(8000GB以上×1台、4500GB以上×1台) 冗長構成(RAID6、ホットスペア付) ホットプラグ接続	
その他	ディスクの容量が不足する場合は、筐体を追加すること 業務サーバによる無停止バックアップが可能	

項目	性能	数量
(7) LTO装置		
LTO装置	インターフェース:SAS接続 LTO4以上	3
記憶容量	6400GB以上	
(8) ラックマウント関連機器		
ラック	サイズ:37U以上 ボルト床固定を行うこと。 構成にあわせてフランクパネルを設置	1
コンソールユニット	1個 LCD、キーボード、マウス付き サーバスイッチユニット(8port) 8台以上のサーバ接続可能	1
無停電電源装置	ラック型 出力容量:合計3000VA 以上 バックアップ時間:5分以上	4
その他	1台のUPSから複数のサーバに電源供給可能 リース期間中は、要求するバックアップ時間を確保するために必要な措置をとること 電源コンセント工事、分電盤の増設その他設置に必要な工事等については、情報管理課員と打ち合わせを行い実施すること。	

※仕様に明示のない事項であっても、機能上必要と思われるものについては、充足すること。

2 ソフトウェア

項目	数量
(1) グループウェアサーバ	
Microsoft Windows Server 2008 R2 Enterprise (1-8 CPU, w/25 CAL)	4
Microsoft Windows Server 2008 R2 Standard (1-4 CPU, w/5 CAL)	1
PPSupportPack (Windows Server 2008 R2 Enterprise)	20
PPSupportPack (Windows Server 2008 R2 Standard)	5
PPSupportPack (Windows Server 2008 Standard)	30
Oracle Standard Edition One 1 Processor	4
PPSupportPack (Oracle Standard Edition One 1 Processor)	16
Oracle Database 10g Release 2 (10.2.0) for MS Windows x86-32bit Media Pack V18	1
Oracle Database 11g Release 2 (11.2.0) for MS Windows x86-32bit Media Pack V4	1
アプリケーション環境設定開発キット	1
アプリケーション運用設定開発キット	1
アプリケーション運用支援開発キット	1
アプリケーション環境設定ツール	1
Webアプリケーション環境設定ツール	1
ネットワーク環境設定キット	1
StarOffice X 追加ユーザライセンス (10) V3.0	2
StarOffice X 追加ユーザライセンス (100) V3.0	1
StarOffice X 追加ユーザライセンス (500) V3.0	2
StarOffice X 追加Webサーバライセンス V3.0	1
StarOffice X 追加リソースサーバライセンス V3.0	5
StarOffice X ウイルススキャン (InterScan) V3.0	5
StarOffice X ウイルススキャン (InterScan) 更新 V3.0	20
Microsoft Windows Server 2008 CAL (5 Device)	3
Microsoft Windows Server 2008 CAL (20 Device)	2
Microsoft Windows Server 2008 CAL (100 Device)	9
ESMPRO/ServerAgent for Guest OS (Windows/Linux) 1ライセンス	6
Server Protection for Windows (Corp10対応)	11
ServerProtection for Windows 更新4年間分	44
WebSAM WinShare Ver5.2 リモートライセンス (1)	8
WebSAM WinShare Ver5.2 リモートライセンス (100)	2
WebSAM WinShare Ver5.2 リモートライセンス (1000)	1
ESMPRO/JMSS Ver7.2	1
PPSupportPack (ESMPRO/JMSS Ver7.2)	5
OLF/DB-EX for Oracle	1
PPSupportPack (OLF/DB-EX for Oracle)	5
SigmaSystemCenter 3.1 Standard Edition	1
SigmaSystemCenter 3.1 仮想サーバ管理オプション	1
SigmaSystemCenter 3.1 VMホスト ソケット (1-8core) ライセンス (2)	5
PPSupportPack (SigmaSystemCenter Standard Edition)	5
PPSupportPack (SigmaSystemCenter 仮想サーバ管理オプション)	5
PPSupportPack (SigmaSystemCenter VMホスト ソケット ライセンス (2))	25
SigmaSystemCenter/電源管理基本パック Ver. 2.1 1サーバ追加ライセンス	5

項目	数量
(2) プライマリサーバ	
Microsoft Windows Server 2008 R2 Standard (w/5CAL)	2
PPSupportPack(Windows Server 2008 R2 Standard)	10
Server Protection for Windows (Corp10対応)	2
ServerProtection for Windows 更新4年間分	8
ESMPRO/AutomaticRunningController Ver4.1	2
ESMPRO/AC Enterprise Ver4.1	2
(3) メールサーバ	
ESMPRO/UPSManager Ver2.6 (PowerChute Business Editionセット)	1
MW DNS/DHCP強化	1
MW WEBMAIL-X/WitchyMail 100同時ライセンス	5
MW 全メール保存ライセンス	1
PPSupportPack (MW400h2ソフトウェア (5インシデント))	5
ServerProtect for Linux Ver3	1
ServerProtect for Linux Ver3 更新4年間分	4
SRX220 サポートライセンス	4
SRX220H FastDelivery保守オプション	5
HP 5yr TippingPoint S110 IPS SVC	1
HP 5yr TippingPoint SMS Appliance SVC	1
SRX200支援パッケージ	1
TippingPointIPS+SMS支援パッケージ	1
Catalyst2960支援パッケージ	1
SRX200ネットワーク環境構築キット	1
TippingPointIPS+SMSネットワーク環境構築キット	1
Catalyst2960ネットワーク環境構築キット	1
(4) 業務サーバ	
Microsoft Windows Server 2008 R2 Enterprise (1-8 CPU, w/25 CAL)	2
PPSupportPack(Windows Server 2008 R2 Enterprise)	10
Oracle Standard Edition One 1 Processor	2
PPSupportPack(Oracle Standard Edition One 1 Processor)	8
Oracle Database 10g Release 2 (10.2.0) for MS Windows x86-64bit Media Pack V7	1
Oracle Database 11g Release 2 (11.2.0) for MS Windows x86-64bit Media Pack V4	1
Web0TX Application Server Express V8.4	1
PPSupportPack(Web0TX Application Server Express)	5
Server Protection for Windows (Corp10対応)	9
ServerProtection for Windows 更新4年間分	36
ESMPRO/AutomaticRunningController Ver4.1	1
ESMPRO/AC Enterprise Ver4.1	1
ESMPRO/AutomaticRunningController CD 1.1	1

項目	数量
(5) DBサーバ	
Microsoft Windows Server 2008 R2 Enterprise (1-8 CPU, w/25 CAL)	1
PPSupportPack(Windows Server 2008 R2 Enterprise)	5
Oracle Standard Edition One 1 Processor	2
PPSupportPack(Oracle Standard Edition One 1 Processor)	8
ServerProtection for Windows (Corp10対応)	1
ServerProtection for Windows 更新4年間分	4
ESMPRO/AutomaticRunningController Ver4.1	1
ESMPRO/AC Enterprise Ver4.1	1
Opn-GD Office Professional Plus 2010 Std[日本語 ライセンス]	1
Office Professional Plus 2010 日本語版 CD-ROM Kit	1
WebOTX Application Server Express V8.4	1
WebOTX Media V8.4(DVD)	1
PPSupportPack(WebOTX Application Server Express)	5
(6) バックアップソフト	
CA ARCserve Backup r16 for Windows - Japanese	1
CA ARCserve Backup r16 for Windows Agent for Oracle - Japanese	4
CA ARCserve Backup r16 for Windows Agent for Open Files - Japanese	4
CA ARCserve Backup r16 Client Agent for Windows - Japanese	4
CA ARCserve Backup r16 Guest Based Virtual Machines Agent Bundle - Japanese	14
PPSupportPack([CA ARCserve Backup r16]本体製品)	5
PPSupportPack([CA ARCserve Backup r16]Agent for Oracle)	20
PPSupportPack([CA ARCserve Backup r16]Agent for Open Files)	20
PPSupportPack([CA ARCserve Backup r16]Client Agent for Windows)	20
PPSupportPack([CA ARCserve Backup r16]Guest Based Virtual Machines Agent Bundle)	70

※ ソフトウェアは日本語版の最新バージョンとする。

※ 導入機器分のライセンスが必要なソフトウェアについては、ライセンス購入を行うこと。
 (グループウェアクライアントとして、1120台を更新予定)

別添様式2

納入物品一覧表

1. ハードウェア

項目	品名	品名コード	数量	標準価格	合計価格	回答	備考	資料 No.	審査員 チェック
(1) グループウェアサーバ									
	フレードサーバ								
	メモリ(1台)								
	メモリ(4台)								
	内蔵ハードディスク装置								
	その他								
(2) プライマリサーバ									
	ラック型サーバ								
	メモリ								
	内蔵ハードディスク装置								
	光学ドライブ								
	その他								

項目	品名	品名コード	数量	標準価格	合計価格	回答	備考	資料 No.	審査員 チャエツク
(3) メールサーバ									
	ラック型サーバ								
	メモリ								
	内蔵ハードディスク装置								
	光学ドライブ								
	Firewall								
	IPS								
	レイヤ2スイッチ								
	その他								
(4) 業務サーバ									
	ラック型サーバ								
	メモリ								
	内蔵ハードディスク装置								
	増設FAN								
	電源ユニット								
	光学ドライブ								
	その他								

項目	品名	品名コード	数量	標準価格	合計価格	回答	備考	資料 No.	審査員 チャエツク
(5) DBサーバー									
	ラック型サーバ								
	メモリ								
	内蔵ハードディスク装置 (OS用)								
	内蔵ハードディスク装置 (データ用)								
	増設FAN								
	電源ユニット								
	光学ドライブ								
	その他								
(6) ストレージ装置									
	ホストインターフェイス								
	内蔵ハードディスク装置								
	その他								
(7) LTO装置									
	LTO装置								
	記憶容量								

項目	品名	品名コード	数量	標準価格	合計価格	回答	備考	資料 No.	審査員 チャック
(8) ラックマウント関連機器									
	ラック								
	コンソールユニット								
	無停電電源装置								
	その他								

※仕様に表示のない事項であっても、機能上必要と思われるものについては、充足すること。
 ※ 項目が不足する場合は、欄を追加すること。

2 ソフトウェア

項目	数量	品名コード	標準価格	合計価格	備考	審査員 チェック
(1) グループウェアサーバ						
Microsoft Windows Server 2008 R2 Enterprise (1-8 CPU, w/25 CAL)	4					
Microsoft Windows Server 2008 R2 Standard (1-4 CPU, w/5 CAL)	1					
PPSupportPack(Windows Server 2008 R2 Enterprise)	20					
PPSupportPack(Windows Server 2008 R2 Standard)	5					
PPSupportPack(Windows Server 2008 Standard)	30					
Oracle Standard Edition One 1 Processor	4					
PPSupportPack(Oracle Standard Edition One 1 Processor)	16					
Oracle Database 10g Release 2 (10.2.0) for MS Windows x86-32bit Media Pack V18	1					
Oracle Database 11g Release 2 (11.2.0) for MS Windows x86-32bit Media Pack V4	1					
アプリケーション環境設定開発キット	1					
アプリケーション運用設定開発キット	1					
アプリケーション運用支援開発キット	1					
Webアプリケーション環境設定ツール	1					
Webアプリケーション環境設定ツール	1					
ネットワーク環境設定キット	1					
StarOffice X 追加ユーザーライセンス (10) V3.0	2					
StarOffice X 追加ユーザーライセンス (100) V3.0	1					
StarOffice X 追加ユーザーライセンス (500) V3.0	2					
StarOffice X 追加Webサーバーライセンス V3.0	1					
StarOffice X 追加リソースサーバーライセンス V3.0	5					
StarOffice X ウイルススキャン(InterScan) V3.0	5					
StarOffice X ウイルススキャン(InterScan) 更新 V3.0	20					
Microsoft Windows Server 2008 CAL (5 Device)	3					
Microsoft Windows Server 2008 CAL (20 Device)	2					
Microsoft Windows Server 2008 CAL (100 Device)	9					
ESMPRO/ServerAgent for Guest OS(Windows/Linux) 1ライセンス	6					
Server Protection for Windows (Gorpi0対応)	11					
ServerProtection for Windows 更新4年間分	44					
WebSAM WinShare Ver5.2 リモートライセンス (1)	8					

項目	数量	品名コード	標準価格	合計価格	備考	審査員 チェック
WebSAM WinShare Ver5.2 リモートライセンス (100)	2					
WebSAM WinShare Ver5.2 リモートライセンス (1000)	1					
ESMPRO/JMSS Ver7.2	1					
PPSupportPack (ESMPRO/JMSS Ver7.2)	5					
OLF/DB-EX for Oracle	1					
PPSupportPack (OLF/DB-EX for Oracle)	5					
SigmaSystemCenter 3.1 Standard Edition	1					
SigmaSystemCenter 3.1 仮想サーバ管理オプション	1					
SigmaSystemCenter 3.1 VMホスト ソケット (1-8core) ライセンス(2)	5					
PPSupportPack (SigmaSystemCenter Standard Edition)	5					
PPSupportPack (SigmaSystemCenter 仮想サーバ管理オプション)	5					
PPSupportPack (SigmaSystemCenter VMホスト ソケット ライセンス(2))	25					
SigmaSystemCenter/電源管理基本パック Ver.2.1 サーバ追加ライセンス	5					
(2) プライマリサーバ						
Microsoft Windows Server 2008 R2 Standard (w/50AL)	2					
PPSupportPack (Windows Server 2008 R2 Standard)	10					
Server Protection for Windows (Corpio対応)	2					
ServerProtection for Windows 更新4年間分	8					
ESMPRO/AutomaticRunningController Ver4.1	2					
ESMPRO/AC Enterprise Ver4.1	2					
(3) メールサーバ						
ESMPRO/UPSManager Ver2.6 (PowerChute Business Editionセット)	1					
MW DNS/DHCP強化	1					
MW WEBMAIL-X/WitchyMail 100同時ライセンス	5					
MW 全メール保存ライセンス	1					
PPSupportPack (MW400h2ソフトウェア (5インジデント))	5					
ServerProtect for Linux Ver3	1					
ServerProtect for Linux Ver3 更新4年間分	4					
SRX220 サポートライセンス	4					
SRX220H FastDelivery保守オプション	5					
HP 5yr TippingPoint S110 IPS SVC	1					
HP 5yr TippingPoint SMS Appliance SVC	1					
SRX200支援パッケージ	1					
TippingPointIPS+SMS支援パッケージ	1					
Catalyst2960支援パッケージ	1					
SRX200ネットワーク環境構築キット	1					
TippingPointIPS+SMSネットワーク環境構築キット	1					
Catalyst2960ネットワーク環境構築キット	1					

項目	数量	品名コード	標準価格	合計価格	備考	審査員 チェック
(4) 業務サーバ						
Microsoft Windows Server 2008 R2 Enterprise (1-8 CPU, w/25 CAL)	2					
PPSupportPack (Windows Server 2008 R2 Enterprise)	10					
Oracle Standard Edition One 1 Processor	2					
PPSupportPack (Oracle Standard Edition One 1 Processor)	8					
Oracle Database 10g Release 2 (10.2.0) For MS Windows x86-64bit Media Pack V7	1					
Oracle Database 11g Release 2 (11.2.0) For MS Windows x86-64bit Media Pack V4	1					
Web0TX Application Server Express V8.4	1					
PPSupportPack (Web0TX Application Server Express)	5					
Server Protection for Windows (Corpl0対応)	9					
Server Protection for Windows 更新4年間分	36					
ESMPRO/AutomaticRunningController Ver4.1	1					
ESMPRO/AC Enterprise Ver4.1	1					
ESMPRO/AutomaticRunningController CD 1.1	1					
(5) DBサーバ						
Microsoft Windows Server 2008 R2 Enterprise (1-8 CPU, w/25 CAL)	1					
PPSupportPack (Windows Server 2008 R2 Enterprise)	5					
Oracle Standard Edition One 1 Processor	2					
PPSupportPack (Oracle Standard Edition One 1 Processor)	8					
Server Protection for Windows (Corpl0対応)	1					
Server Protection for Windows 更新4年間分	4					
ESMPRO/AutomaticRunningController Ver4.1	1					
ESMPRO/AC Enterprise Ver4.1	1					
Opn-GD Office Professional Plus 2010 Std[日本語 ライセンス]	1					
Office Professional Plus 2010 日本語版 CD-ROM Kit	1					
Web0TX Application Server Express V8.4	1					
Web0TX Media V8.4 (DVD)	1					
PPSupportPack (Web0TX Application Server Express)	5					
(6) バックアップソフト						
CA ARCServe Backup r16 for Windows - Japanese	1					
CA ARCServe Backup r16 for Windows Agent for Oracle - Japanese	4					
CA ARCServe Backup r16 for Windows Agent for Open Files - Japanese	4					
CA ARCServe Backup r16 Client Agent for Windows - Japanese	4					
CA ARCServe Backup r16 Guest Based Virtual Machines Agent Bundle - Japanese	14					
PPSupportPack (CA ARCServe Backup r16]本体製品)	5					
PPSupportPack (CA ARCServe Backup r16]Agent for Oracle)	20					
PPSupportPack (CA ARCServe Backup r16]Agent for Open Files)	20					
PPSupportPack (CA ARCServe Backup r16]Client Agent for Windows)	20					
PPSupportPack (CA ARCServe Backup r16]Guest Based Virtual Machines Agent Bundle)	70					

※ ソフトウェアは日本語版の最新バージョンとする。
 ※ 導入機器分のライセンスが必要なソフトウェアについては、ライセンス購入を行うこと。
 (グループウェアクライアントとして、1120台を更新予定)

熊本県障害者の相談に関する調整委員会公告第1号

第4回熊本県障害者の相談に関する調整委員会を次のとおり開催する。

平成25年8月2日

熊本県障害者の相談に関する調整委員会会長

1 開催日時

平成25年8月8日(木)午後1時30分から

- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 2階 りんどう・つばき
- 3 議題（予定）
 - (1) 「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」による相談活動等の実施状況について
 - (2) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の公布について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該委員会の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - (3) 傍聴希望者で、傍聴に際して手話通訳又は要約筆記が必要な場合は、8月6日(火)までに、下記問合せ先に申し込むこと。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県障害者の相談に関する調整委員会事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画調整班）（電話 096-333-2236）